

令和2年6月定例会 経済委員会（付託）

令和2年6月24日（水）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

南委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、農林水産部関係の審査を行います。

農林水産部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けらることにいたします。

【報告事項】

- 令和元年度ターンテーブルの運営状況等について（資料1）
- 施設園芸アカデミーの開講について（資料2）

松本農林水産部長

この際2点、御報告させていただきます。

1点目は令和元年度ターンテーブルの運営状況等についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

まず、1、概要でございます。

令和元年7月に運営体制の強化と施設のリニューアルを図り、県産食材にこだわったメニューの見直しや様々な企画展開により、特に飲食部門において利用者数、売上げ共に好調な実績を上げるとともに、テレビや雑誌など多くのメディア露出による効果的な情報発信がなされ、施設運営の成果指標として掲げる施設利用者数、飲食・物販部門の売上げ等の目標値を全項目達成いたしました。

続きまして、2、令和元年度の運営状況でございます。

（1）施設利用者数につきましては、目標2万8,000人に対し3万4,360人となっております。

次に、（2）交流イベント参加者数につきましては、目標3,000人に対し1万3,842人となっております。

（3）飲食・物販部門の売上げにつきましては、目標2億円に対し2億1,263万8,000円となっております。

2ページをお開きください。

（4）県産食材の仕入額につきましては、目標5,700万円に対し1億3,757万6,000円となっております。これは、新たに周辺飲食店等への食材のあっせん、紹介を積極的に展開し、県産食材の仕入れを拡大したことによるものでございます。

続きまして、3、令和元年度の収支状況でございます。

（1）飲食・物販部門につきましては、右端の欄のとおり総売上高が7,057万7,000円で、売上原価、人件費、一般管理費等を差し引いた経常利益が578万8,000円のマイナスとなりました。7月のリニューアル以降、好調を維持しておりましたが、新型コロナウイルス

ス感染症の拡大の影響により新年会、送別会等の予約キャンセルが相次ぎ、年度終盤にかけて大きく減速したことが原因と考えております。

また、（2）宿泊部門につきましては、総売上高が6,714万7,000円で、人件費、一般管理費等を差し引いた経常利益が695万5,000円のマイナスとなりました。多くの外国人利用を見込むホステルにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を特に大きく受け、入国制限等による予約キャンセルが相次ぎ、収入が大きく減少したことによるものです。

このように、運営事業者において飲食・物販部門と宿泊部門の合計で1,274万3,000円の赤字となりましたが、前年度の3,796万2,000円の赤字から大幅な改善がなされたところであります。

続きまして、4、令和元年度の成果検証につきましては、「食」を通じた徳島の魅力発信と交流促進では、レストランにおける県産食材使用割合の引上げやメニュー見直しにより、高品質な徳島の食を強く印象付けるとともに、徳島をテーマとする多彩なイベント開催により、徳島ファンが集う交流拠点化を促進しました。その結果、枠囲みの中に記載のとおり、目標値2万8,000人を大幅に上回る3万4,360人も多くの方々に徳島の魅力を体感していただきました。

3ページを御覧ください。

メディアを通じた効果的な情報発信では、他のアンテナショップとは一線を画すコンセプトやイベントの積極的な展開による情報発信により、ヒルナンデス！、マツコ会議などの人気テレビ番組や、雑誌などへの露出が増加いたしました。その結果、枠囲みに記載のとおり、メディア掲載によるPR広告換算額は2億9,782万円、メディア掲載による情報伝達者の想定数は3,607万人となっております。

さらに、施設を拠点とした県産品の販売拡大では、県産食材の掘り起こしに積極的に取り組むほか、ターンテーブルを拠点とした商談や営業活動の積極的展開、さらには徳島ゆかりの飲食店とのネットワークを構築しました。その結果、枠囲みに記載のとおり県産食材の仕入額は1億3,758万円となり、県産品の販売拡大に大きな成果を上げております。

4ページを御覧ください。

5、令和2年度を取組でございます。

（1）現状と課題につきましては、グラフにお示ししておりますとおり、ターンテーブルの売上額について、7月のリニューアル以降、特に飲食部門において右肩上がりの増加となっていたところではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、マルシェの運営やテイクアウトでの弁当提供等に努力しておりますが、年度終盤にかけて非常に厳しい運営状況となっております。自粛要請等も緩和されたところがございますが、従来どおりの集客回復までには相当の時間を要するものと考えております。

（2）今後の取組といたしましては、これまでターンテーブルを核に徳島ゆかりの飲食店ネットワークを構築するとともに、とくしまブランド推進機構との連携による食材のあっせん、紹介を首都圏で積極的に展開し、県産食材の仕入拡大につなげてまいりました。今後は、ターンテーブルをハブとした面的な取組に展開させ、県産品の販売拡大に向けて取り組んでまいります。さらに、ウイズコロナを見据え、家庭消費の増加やテイクアウト需要の増大等、新しい生活様式に沿った新たなニーズに対応するため、マルシェ機能

の拡充を図ってまいります。

これらの取組により、首都圏における情報発信と交流の拠点として、更なる効果の発揮に向け、しっかりと取り組んでまいります。

2点目は、施設園芸アカデミーの開講についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

1、目的ですが、近年、施設園芸分野においては、温度、湿度、炭酸ガス濃度などハウス内の環境要素を見える化し、データに基づく最適な栽培管理を行うことで、例えば、トマト栽培では、収量倍増といった飛躍的な生産性向上や温度管理を遠隔操作する省力化など、環境制御技術が進展しているところであります。

これら最先端の技術を駆使する施設園芸のエキスパートを育成し、スマート農業の普及を図るため、昨年7月に阿波市、施設園芸分野の環境制御技術をリードする株式会社誠和、農業コンサルタント会社である株式会社デルフィージャパン等と締結しました次世代人材の育成に関する連携協定に基づき、施設園芸アカデミーを開講するものでございます。

2、研修概要につきましては、（1）のスマート園芸・入門コースは、新規就農者も含め、施設園芸や環境制御に関心のある農業者を対象に、施設栽培における環境要素のモニタリング手法、植物の生育に合わせた環境制御方法などスマート農業技術の基礎を学ぶものでございます。

また、（2）のスマート園芸・実践コースは、収量の増加や効率的な管理による経営を目指すトマト栽培農業者を対象に、受講者自身が管理する施設を研修フィールドとして講師から直接アドバイスが受けられる実践的な研修を行うものです。

最後に、3、スケジュールでございますが、6月30日まで受講者を募集し、受講者を決定後、7月28日に開講したいと考えております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

南委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡本委員

ターンテーブルには最初からずっと関わっておりまして、今詳しく説明いただいたのでごく簡単にお聞きしたいと思います。

まず、去年の赤字が約3,800万円、今年の赤字は約1,270万円。大変な努力があったのだろうなということで、まずは感謝をしたいと思います。

県と運営業者はこの数字についてどのように分析されているのか。簡単で結構です。

福岡もうかるブランド推進課長

岡本委員から、ターンテーブルの運営状況についてどのように分析をしているのかとい

う御質問でございます。

昨年7月のリニューアル以降、運営事業者による施設の魅力アップに加えまして、地域のイベントへの積極的な参加や旬の県産食材によるメニューフェアの開催など、ブランド力の強化にも取り組んできたところでございます。

飲食部門においては、運営事業者が交代する前の4月から6月の間では約363万円の赤字でありました。交代後7月から3月の間は新型コロナウイルス感染症の影響がありましたため、約216万円の赤字ということになっております。

また、宿泊部門につきましては、新型コロナウイルス感染症による入国制限もございまして、主要な顧客であった外国人旅行者が激減した影響を受け、約700万円の赤字となったものでございます。

7月から12月までは好調を維持しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により飲食・宿泊業を取り巻く環境が一変いたしました。ターンテーブルにおいては非常に大きな影響を受けていると認識しております。飲食部門や宿泊部門で多くのキャンセルがあったと聞いておきまして、仮に新型コロナウイルス感染症が発生していなければ、資料4ページの棒グラフにありますように、リニューアル以降12月までの売上げの推移を踏まえると、黒字を達成することも十分可能であったのではないかと考えております。

なお、改めて申し上げますと、事業者の数値いかんによりまして、県においてその補填を目的とした新たな支出が生じるというものではございません。

岡本委員

今回の新型コロナウイルス感染症がなかったら黒字の可能性があったという答弁であったと思いますが、確かにそうも分かりません。でも、それを理由にしてもしょうがないしね。数値目標が全部達成されてすごいと思います。

その中で、最初からターンテーブルの大きな目標であった県産食材をどうするか、そこがかなり伸びています。すごくいいことなのだけれど、どのような努力をされてそうだったと思っていますか。

福岡もうかるブランド推進課長

委員から数値目標の内容について御質問いただいております。

関連していくことなので順に申し上げます。

まず、施設につきましては、令和元年度の目標を大きく上回る年間3万4,360人の御利用を頂きまして、昨年7月のリニューアルから12月末までにかけて大変好調でありました。新鮮な県産野菜を前面に打ち出したサラダビュッフェのランチとか、こういったメニューの見直しというのが大変評判になりまして、前年度比141パーセントと好調に推移をしておりました。

また、スタチや鳴門金時などの旬な県産食材のフェアというイベントを開催し、こういった99回もの様々なイベントを勢力的に開催することによって目標を上回る1万3,842名の方々に御参加いただいたというところです。

飲食・物販部門の売上げについてなのですが、年間2億1,263万8,000円と目標を達成しております。これはターンテーブルを拠点としたとくしまブランド推進機構との連携によ

り、商談・営業活動を積極的に行うことで、徳島ゆかりの飲食店ネットワークを構築いたしまして、食材のあっせん、紹介、こういったところに積極的に取り組んできたというところでございます。

県産食材の仕入額につきましても同様に目標額を大きく上回っております。こうした背景には、現在の運営事業者の方が県内産地の視察を積極的に行い、食材の掘り起こしに取り組んでいただいたということがあります。

また、長年飲食店に経営しているという経歴を持っておられますので、近隣の飲食店の方々へ県産食材の積極的な利用を呼び掛けていただくというようなところで御尽力いただいております。こういったところが大きな要因かと考えております。

岡本委員

徳島ゆかりの飲食店ネットワークというのを活用されているのですが、もう少し分かりやすく言うと、どういうお店やネットワークなのですか。

福岡もうかるブランド推進課長

委員から徳島ゆかりの飲食店ネットワークについて御質問いただいております。

徳島県出身の経営者の方、徳島の食材に非常に興味、関心を持っていらっしゃる方などに、現経営者の方がそれぞれ個別にネットワーク化というか、つながりを持ち、県産食材を積極的に使っていただけるようなアプローチを重ねまして、こういうネットワークという形になっております。現在のところ、約20店舗の方がこのネットワークに参加いただいている状況です。

岡本委員

約20店舗ですか。我々にも案内しておいてほしいです。やっぱりそのことは議会としてもしっかり知っておく。あそこにあの店があるというのは大体分かるのだけれど、そういうことをやっているのだったら我々にもちゃんと配付してもらいたい。東京へ行ったときにこの店に行ってきたなどを各市町村長に我々が伝えていくことは大事なのかなと思えます。

それから、昨年で特に大きな成果があったことについて1、2点絞って答弁いただければと思います。

福岡もうかるブランド推進課長

昨年度の成果検証の中での大きな成果について御質問いただいております。

3点成果検証の項目がございますが、まずは、「食」を通じた徳島の魅力発信と交流促進につきましては、リニューアル以降、県産豚肉や豊富な根菜類を使った豚汁を中心とした朝食を宿泊者に提供していただいたということで、レストランにおける県産食材の使用割合を大きく引き上げております。

2点目のメディアを通じた効果的な情報発信では、様々なイベントで積極的に展開をし、多くのテレビ番組や雑誌で337件取り上げられました。そのPR広告換算額としては2億9,780万円と非常に大きな効果があったと考えております。

3点目の施設を拠点とした県産品の販売拡大につきましては、ターンテーブルを商談や営業の拠点として活用しまして、とくしまブランド推進機構との連携により、大手飲食チェーンとの取引の拡大であったりとか、先ほど申しました飲食店ネットワークの活用、さらにそのネットワークを活用して3月には徳島阿波おどり空港から空輸した阿波尾鶏を使う空飛ぶ阿波尾鶏フェアを行うなど、こうした取組を通じて、仕入額も1億3,758万円になりまして仕入れの拡大が図られたという状況でございます。

岡本委員

いろいろ取り組まれていてよく分かるのですが、渋谷に行っても二、三軒のホテルしかターンテーブルのことを詳しくパンフレットで説明していません。もうちょっといろんな意味で工夫してPRをしないとなかなか認知してもらえないのかなと思ったりします。

新型コロナウイルス感染症の対応がうんぬんということなのですが、政策提言で一昨日知事と東京に行ってきました。危ないので一応高級ホテルと言われるところに泊まりましたが、普通のビジネスホテルと一緒に冷蔵庫の中は何も入っていないのです。レストランなども開いている時間が今までより随分短いのです。なぜ冷蔵庫に何も入っていないのかとフロントに電話したら、新型コロナウイルス感染症の関係でうっかりそこに入れるとどうのこうのと言うので、どうしたらいいですかと聞いたら、コンビニで買ってきて入れてくださいと。それはないのじゃないかと思っただけで、それが現実なのです。その時に思ったのだけれど、ターンテーブルは元々そうだよ。

知事と数人で陳情に押し掛けたのですけれど、新型コロナウイルス感染症が拡大してから全国で最初に来たのは徳島県で、今月はほかに予定が入っていないと言われました。それが現状なのです。何が言いたいかというと、ほかのホテルの状況は大分違うのです。極端に言うと一流ホテルもターンテーブル並みなのです。全体の状況を踏まえてしっかり対応しなければならないと実は思いました。そのあたりのことについてお答えください。

福岡もうかるブランド推進課長

今後のターンテーブルをどのように進めていくのかというところでございます。

まず、宿泊部門につきましては、委員の御指摘のように、近隣のホテルも非常に厳しい状況が続いていると考えております。こういった状況を鑑みまして、インバウンド状況なども考え合わせて慎重に検討してまいりたいと考えてます。

あと、飲食部門につきましては、緊急事態宣言の発令中においては、食の発信拠点として地域に貢献するべく、テイクアウトのお弁当の提供、子供弁当の無償配布、マルシェの開催などの取組を進めてまいりました。

そういう中で、ウイズコロナを見据えた新たなニーズというのも見えてまいりました。例えば、スーパーマーケットや産直の利用が増大したりなど、家庭で調理して食べるという消費行動が多くの方に浸透してきていると感じております。テイクアウト需要も増大している傾向が強く見られております。

ターンテーブルは、近隣エリアに新鮮な食材を購入できる店舗が少ない、渋谷区とも連携して地域に根ざした店舗として浸透している、近隣エリアに数多くの飲食店が立地、大きなB to Bマーケットが存在するなどの強みもございます。地域における新鮮な食材を提

供するマルシェの機能の拡充を含め、近隣飲食店への食材のあっせん、紹介などを行う飲食店向けの営業拠点として徳島の食をPRできるよう、運営事業者とともにしっかりと検討してまいりたいと考えております。

岡本委員

もう一つ、この間東京に行って思ったのは、今は東京都民が都内のホテルによく泊まる。すごいそうです。昨日は岡田先生が質問していたけれど、徳島の人が県内のホテルに泊まったら安い。例えば、徳島のふるさと会に関係している東京都民がターンテーブルに安く泊まることができるとか何か考えられるのではないかと、一昨日東京に泊まった時に思いました。元々は関東ふるさと会などの人にターンテーブルのことをいっぱい周知してきてもらった。県議会もいろいろ言ってきたのだけれど、ちょっと薄れてきているから、そのあたりもう一回原点に帰ってもらいたい。無料とは言わないけれど安くしてあげてもいいかなという提案なので、答弁はしなくていいです。

来年は大幅な赤字になるかもしれません。でも、そのことを新型コロナウイルス感染症のせいにならないで、しっかり知恵を絞っているような形でターンテーブルがうまく運営できるように努力をしていただきたいと要望いたします。この件はこれで終わります。

もう一つ、これもずっと言っているのですが、かんきつ人材の育成。代表質問などで何回か言っていますけれど、徳島かんきつアカデミーの中でしっかりやっていただきたい。私がお願いして愛称募集をしていただいているのですが、答えられる範囲でいいですから、今の状況というのをお答えいただければ有り難いです。

山本経営推進課長

ただいま岡本委員から、勝浦町で整備を進めております新たな交流拠点施設（旧果樹研究所）の愛称募集についてどのように取り組んでいるのかという御質問を頂きました。

これにつきましては、委員から御発言がありましたように、さきの2月定例会の事前委員会におきまして御提案を頂いたところでございます。これを受けまして、県では3月27日から5月29日までの間に全国公募をいたしました。県民の皆様はもとより全国の皆様に認知される良い愛称を選定したいということで公募し、県内外から600点を超える御応募を頂いたところでございます。

御応募いただいた作品につきましては、選考委員会で検討を経た後、ふさわしい愛称を決定していきたいと考えております。決定しました愛称につきましては、イベントの案内をはじめ情報発信の際に、施設名称として積極的に活用していきたいと考えております。

岡本委員

県内外から応募がいっぱい来ているのは非常に有り難いことです。県外のどこから来ているのか。

山本経営推進課長

主な所を申し上げますと、徳島県以外では東京都が最も多くございます。98件の御応募を頂いております。あとは大阪府、兵庫県など関西圏からも一定数量の御応募を頂いてい

るところでございます。

岡本委員

東京が多いのですか。出身地が徳島なのかな。それは別にして、東京が多いというのは結構意外です。同じカンキツの産地とかが多いのかなと勝手に思ったのだけれど、それはまた分析しておいてください。

決まったらマスコミにもちゃんと言って大きく発表してくださいね。言わないと記事が小さいので。大きくPRをしてほしいなと思います。

旧果樹研究所は取り壊すと2億円も掛かるので、同じ金を使うのであればということでリニューアルをした。徳島県立海部病院もそれをヒントにしたと言われておりますけれど、それは大事なんだよね。徳島かんきつアカデミーの状況は今どうなっていますか。

美馬農林水産総合技術支援センター人材育成担当室長

ただいま岡本委員から、徳島かんきつアカデミーの状況について御質問いただいております。

徳島かんきつアカデミーにつきましては、2期目を迎えているところでございます。

令和元年度の1期生につきましては、中核人材の育成コースが2名、特定技術力向上コースが54名受講されております。カンキツ栽培と販売、加工までの一連の研修を終えまして、中でも独立就農を目指し1年を通して学んだ方2名につきましては、修了後に親元就農をし、学んだ技術を自身の管理する園地で実践して、カンキツ農家としてスタートしているところでございます。修了生につきましては、カンキツ農家として独り立ちができるように徳島かんきつアカデミー、農業支援センター等の関係機関が今後もサポートしてまいります。

現在、令和2年度2期生につきまして、中核的人材育成コースが3名、特定技術力向上コースが19名受講しております。引き続き、講義室、果実実験室など新たに充実した環境での研修をサポートしてまいります。

岡本委員

今お話があったとおり、徳島かんきつアカデミーを受講した人が正にカンキツをなりわいとして成り立っていく、そこでしっかり新たな農業をやっていく。そこが最終的な目標ですから、それに向かって頑張ってください。

新たな交流拠点施設（旧果樹研究所）については、新型コロナウイルス感染症への対応がいっぱいあるのだけれど、とにかく8月のオープンを守ってほしい。新型コロナウイルス感染症を理由にしないでちゃんとやってほしいです。勝浦町が一望できる高台のすごく景色のいい所で講習が受けられる。もう一回言うけれど8月のオープン。これは答弁はしなくていいですけど、絶対間違わないように念を押しておきます。

もう一つ、皆さんが不安視しているのですが、新型コロナウイルス感染症うんぬんにより、県土整備部や農林水産部において国の補助金の内示が遅れていないかということ。そうではないと思うのですが、答弁を頂きたいと思います。

板東農林水産基盤整備局次長

今、岡本委員から、農林水産関係公共事業予算についての国からの内示が遅れているのではないかという御質問を頂きました。

農林水産部関係の公共事業予算について、今のところそのような情報はありません。

岡本委員

ないということを明言していただいたので非常によかったです。

ここ数年の予算の状況なのですが、どうしても2月議会に補正予算をぼんと組む。同時に当初予算も組む。補正予算で組んだ分は原則繰越しができないということになっているから、そこに集中をしてどんどん執行していく。これは余り言わないほうがいいのかもしれませんが、今年度の当初予算に現時点で手が付いているかということ、なかなかそうでもないというか、一生懸命努力はされているのですが、そういう問題があります。当初予算分をしっかり発注していく。これは特にお願いしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の2兆円について、今の永田町の話では、1兆円分は従来のように地方にちゃんと来るが、残りの1兆円は新型コロナウイルス感染症で大変な東京都を中心にという声は今は大分あるそうなのです。そうなったら我々にとって1兆円が駄目になるのです。そこが今一番の鍵になっています。そこをしっかりと農林水産部として訴えてほしいと思います。

達田委員

去年の2月にもターンテーブルの運営状況という資料を頂きまして、このときに売上げも宿泊も徐々に右肩上がりになっていっているという御報告でしたので、このまま順調にいくのかなと思っていました。今回は令和2年4月までの表が載っていますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響で5月、6月もどうなのかと思います。非常に大変な状況になっていると思うのです。

この中で、平成30年度及び令和元年4月から6月期までの損失については、運営事業者において補填されていると書いているのですが、その後の状況がどうなっているのか、新型コロナウイルス感染症の影響による損失はどのようなふうに補填されていくのか、その点をお尋ねしておきたいと思います。

福岡もうかるブランド推進課長

達田委員からターンテーブルにおける損失補填について御質問いただいております。

先ほど岡本委員へのお答えの中でも若干申しましたが、当事業は県が整備した施設を運営事業者に一定の家賃で貸し付け、企業努力と民間活力で効果的な運営を行っていただくものでございますので、事業者の収支いかんにより、県において補填を目的とした新たな支出が生じるというものではございません。

達田委員

新型コロナウイルス感染症の影響によっていろいろと損失が出てしまっている。そういう場合、新型コロナウイルス感染症対策としての何か補填はあるのでしょうか。

福岡もうかるブランド推進課長

新型コロナウイルス感染症対策における補填について御質問いただいております。

先ほども申しましたように、運営に対する補填は基本的にはないという考え方でございますが、賃料につきましては、収益が見込める状況でもございませんので、減免措置というのを講じております。

達田委員

新型コロナウイルス感染症がいつ収束するのかはなかなか分かりません。行き来は自由にどうぞと言われましても、予防薬も治療薬もないという中で出ていくのは敬遠してしまう、なかなか出て行けないという状況があると思うのです。

徳島県で今実施しているとくしま応援割などは、県内だったら行ってみようかということで非常に人気が高いです。先ほど岡本委員からも言われましたけれども、近場の方がどんどん利用していただくような施策を講じるということはとても大事だと思います。

本当に大変な状況の中なのですけれども、いろいろ工夫をして宿泊客を増やす、県産食材をどんどんと広げていくということを努力していただきたいと思うのです。マルシェ機能といいましても、店の広さからすると充実できるのか心配があるのですが、その点はいかがですか。

福岡もうかるブランド推進課長

マルシェ機能の強化、拡充について御質問いただいております。

先ほども申しましたように、近隣エリアでは食品を購入できる店舗が少ないということもございますので需要はあると思います。ですので、店舗内で可能な限り売場面積を拡充した形でマルシェを実施できたらというふうに考えております。

達田委員

いろいろ御苦勞はあるかと思うのですが、是非頑張ってくださいと思います。

宿泊にしましても、今までは外国の方がたくさんお泊まりになっていたということなのですけれども、その認識を変えないといけないような状況になっています。

その点、先ほど申しましたように、国内の方が対象ということを広く宣伝していただきたい。せっかく右肩上がりになっていたのですから、新型コロナウイルス感染症に負けない対策を是非お願いしておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次ですが、事前委員会でお示しいただきました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、農林水産部に割当てとどうか、活用予定事業費というのが非常に少ないのではないかとということで指摘させていただきました。今後は新たな予算が組まれていくということなのですけれども、今の農林水産部の4.1億円は大幅に増やさないといけないのではないかと思います。この点の見通しはどのようなのでしょうか。

宮本農林水産政策課長

ただいま達田委員から、今後の農林水産関係の予算措置について御質問を頂戴したとこ

ろでございます。

さきの委員会等でも御報告させていただきましたとおり、農林水産漁業者において新型コロナウイルス感染症の影響が出ているという状況は、随時の調査、聞き取り調査の中で我々として認識しているところでございます。

先議いただきました補正予算等につきましては、これまでに収集した情報に基づきまして必要な予算措置を講じさせていただいたものでございます。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化されることが想定される中、今後とも新たな作物、対象物に対して様々な影響が出てくる懸念は十分認識してございます。このため、皆様の声に真摯にその都度耳を傾けまして、必要なときに予算を確保するよう努めてまいりたいと考えております。

達田委員

私も農業出身ですけれども、大きな損をしても仕方がないということで終わってしまう場合が多いのです。新型コロナウイルス感染症というだけでなく台風などいろんな面で影響もありますし、お天気によって大きな損失をしたということもあります。そういうことで毎年同じように作っていても損をする年も多いし、なかなか値段が上がらないというようなこともあります。大変な状況の中でやっているのですけれども、一概に言えませんが非常に損をしたという感覚がなかなかないという点もございます。

今回、新型コロナ対策農林漁業者総合支援事業ということで、農林水産業の方に対して相談活動が実施されています。農林水産業に関わる方にも利用できる持続化給付金や雇用調整助成金など様々な支援策を最大限に活用していただくために、窓口を設けて相談に当たるといったことなのですけれども、相談窓口は具体的に何か所あって、どれぐらいの方が相談に来られてきて、実際に申請のお手伝いをしたなど、どういう状況なのでしょう。

宮本農林水産政策課長

ただいま達田委員から、新型コロナ対策農林漁業者総合支援事業についての御質問を頂戴いたしました。

先議でお認めいただきました当事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けました農林漁業者の皆様に対する電話相談や専門家の派遣等を行う事業内容となっております。

予算をお認めいただいた後速やかに関係団体事業者と協議を行いまして、農業については一般社団法人徳島県農業会議、漁業については徳島県漁業協同組合連合会、林業については徳島県森林組合連合会、それぞれの分野におきまして、この17日に各団体と業務委託の契約を締結したところでございます。現在は今月中の窓口開設に向けて、それぞれ3団体で内部調整を行っていただいているところでございますので、引き続き関係団体と連携の下、しっかりと農林漁業者の皆様への不安に応える体制を整えてまいりたいと考えております。

達田委員

インターネットで申請しなければいけないということで、分からないという方もいらっしゃるのです。そういう場合に手取り足取りといいますか、御本人が申請できるように

ちゃんと教えていただいているのか。

それともう一つは、事前委員会でも申し上げましたけれども、持続化給付金などが自分に当てはまるというのが分かっていない、知らなかったという方も多いわけなのです。売上げがなくて非常に多く損をしてしまったというような場合に、前年の同月と比べて一番少なかった月を基準にして申請できるということもきちんと周知をいただいているのか。その点をお知らせください。

宮本農林水産政策課長

ただいま、実際の窓口の相談業務に係る御質問を頂戴したところでございます。

先ほども申し上げましたとおり、現時点におきましては、窓口業務はまだ開始しておりませんが、先ほど御紹介した3団体におきましては、まずはそれぞれの組織に属する会員の方々に、近く相談窓口が開設する旨を説明会等の場において周知をいただいているところでございます。

先ほどの御質問にもございましたとおり、例えば、高齢の農林漁業者、小規模零細な経営者の方々にとっては情報が複雑多岐にわたっているということで、インターネットによる申請など事務手続に不慣れな部分が多いと承知しているところでございます。

各団体の窓口におかれましては、まずは電話相談等の一元的な管理をさせていただくところから始めて、個別の相談内容に応じて場合によっては行政書士等専門知識を持った方を派遣する、これも今回の委託業務の中に組み込んでございますので、それぞれの方のニーズに応じてきめ細やかな対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。

達田委員

農林漁業者の方にこういう制度が使えるということをもっと周知徹底していただきたいと思います。

それと、インターネットで農林水産省のホームページを開けましたら、申請の手続が丁寧に出てくるのですけれども、触ったことがない人にとっては非常に難しいと思うのです。ですから、できるだけ皆さんが申請しやすいようにアドバイスしながら、場合によっては代わりに打ってあげないとできない場合もあるかと思います。申請ができるようそういうところをお願いしておきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

もう1点、今回阿波ふうど新規販売チャネル開拓事業についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響で売れるはずだった物が売れない、県産品、特に高級な食材が売れなくて困っているというようなことがございます。その場合に、産直イベント等の開催自粛に伴う新たな販売チャネルの採択ということで、ECサイト等を利用した販売促進活動、web産直を活用した徳島こだわり食材販売の促進について、ECサイトは300万円、web産直は500万円が予算が組まれています。プロポーザル方式で募集、選定を行うということです。

こういう食材を売っていただけるということで有り難いことではあるのですけれども、非常に難しい面もあるのではないかと思います。委託業務期間が契約締結日から令和3年3月31日までということなのですけれども、すぐに契約をしなければならないということで、非常に日が差し迫っています。6月16日から7月7日までが募集期間になっていま

すので、早く申込みをして早く選んで早く売ってもらおうというスピード感が求められていると思うのです。

食材はどういう物を予定しているのか。それから3月31日までということは、今売れなくて困っている食材を売ってもらったらそれでおしまいという事業なのか、ちょっと詳しく教えていただけますか。

福岡もうかるブランド推進課長

達田委員から、阿波ふうど新規販売チャンネル開拓事業について御質問いただいております。

委員からのお話にもありましたように、本県の農林水産物やその加工品、飲食店、イベント、観光業を中心とする需要が大きく減少した影響を受けているという状況でございます。新しい生活様式の広がりとともに、今後一層の需要拡大が見込まれるECサイトを利用した販売などに対応していく必要があると考えております。

基本的にはプロポーザル方式で事業者の方々から提案を受けることとなりますが、対象品目については、飲食店向け需要が中心となる食材、例えば阿波尾鶏、スダチ、ハモ、こういった物を想定しております。

委託に向けての状況でございますけれども、6月16日より企画提案を公募しているところでございまして、審査を行った上で事業者を選定することとしております。事業者が決まりましたら速やかに事業に取り掛かってまいりたいと考えております。

達田委員

申込みや問合せなどはどういう状況なのでしょう。

福岡もうかるブランド推進課長

現在の申込状況ですけれども、現時点ではまだ締切前ということもございまして、正式な参加申請というのは上がっておりませんが、数社から問合せが来ております。

達田委員

企画募集要領と仕様書を両方読ませていただきましたけれども、難しいという感じがしまして、個人ではなかなか申込みができないです。これに応募できる対象事業所、団体などはどれぐらいあるのでしょうか。

福岡もうかるブランド推進課長

今回の事業についてはそういったECサイトを運営している事業者などを想定していません。県内、県外で何社あるのかについては、申し訳ありませんが把握できておりません。

達田委員

対象となれるであろう団体、事業所などに対して、こういうような企画をしてほしいというPRはきちんとできているのでしょうか。どういう形でやっておられますか。

福岡もうかるブランド推進課長

先ほども申しましたように6月16日から公募をしているという状況でございます。

達田委員

今回、新型コロナウイルス感染症対策ということでいろんな事業が計画されて予算も組まれているのですけれども、事業者や団体などはよほどアンテナを高くして気を付けていないとなかなか見付けられない、分からないということが多いと思うのです。実は昨日の商工労働観光部でもお尋ねしたのですけれども、せっかくいろいろな事業が出ていまして、観光業者が全然それを知らなかったなどがあります。これは7月7日までということなので、特に急いでいるでしょう。ですから、本当にいろんな方に良い企画を出してもらいたいので是非お知らせをしていただきたい。

もしこれが当たったらすごく売れると思うのです。高知県で室戸のお魚というのがすごく売れているらしいです。やり方次第ですが、ヒットしたら素晴らしいと思うのです。

誰も応募してくれなかったという状況になったら、どうなりますか。

福岡もうかるブランド推進課長

誰からも応募がないということは想定していないのですけれども、できるだけ事業者の方々の目に触れるような周知をして、多くの方に応募いただけるよう努力をしてまいりたいと考えております。

達田委員

多くの方に是非応募していただいて、徳島の物産を売り込んでいこうという意欲を持ってもらえるような取組をしていただきたいと思います。

この事業もそうですが、今回出ております予算の中で、プロポーザル方式で事業者を選んで随意契約をするというのが幾つも出ているのです。選定過程における参加の機会というのが実質的に十分広く与えられているのかというのがまず一つあります。本当に対象となりそうな所にきちんとお知らせして、こういうような応募をしてくださいというような宣伝をしているのか。

それから、プロポーザルの方法を取るのでしたら、参画をしたいという方に参加するかどうかを検討する機会がちゃんと与えられていたかどうかというのも問題になると思うのです。7月7日までだと非常に時間もありませんし、検討する機会が十分あるのかと疑問に思えるのです。もうちょっと期間を長くするなどにはできないのでしょうか。

宮本農林水産政策課長

ただいま、公募型の新型コロナウイルス感染症対策関連事業の事業者選定に係る考え方についての御質問を頂戴したところでございます。

今回、先ほど例示で出していただきました阿波ふうど新規販売チャネル開拓事業をはじめ多くの事業について、今回の新型コロナウイルス感染症拡大による経済の停滞を原因とする事業者の経営悪化からの脱却を支援することを目的としているところでございます。事業の趣旨に鑑みまして、影響を受けたより多くの方々に効果が発するように、また迅速

に手続を進める必要があると考えているところでございます。

これらを踏まえ、事業者の選定に当たりましては、機会の公平性、手続の透明性を確保するという観点から原則公募、入札という形を取らせていただくこととしております。まずは今回の新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方々に1日でも早く支援の手が届くようこの事業を進める意味も込めて、締切期間等を設定したところでございます。

達田委員

それなら、なおさらPRというのを強力にやっていただくようお願いいたします。

プロポーザルの方法を取る場合、より公正な基準が必要なのではないかと思うのです。選ぶ場合の基準をきちんと設定できているのかどうか、それから選んだ後にこういう方々が審査委員でこういう基準で選んでくださったということが公表できるのかどうかというのも大事なことではないかと思うのです。その点はいかかでしょうか。

宮本農林水産政策課長

ただいま達田委員から、この度の公募型事業の事業者選定に係るプロセス、特に選定委員の設定等についての御質問を頂戴しているところでございます。

今回募集している事業は、この後の実施に伴い、高い専門性や特殊性を有するもの、迅速化を図る上で必要と判断されるものについては、合理的理由を付した上で業者の決定を行う必要があると考えております。現時点におきましては、選定に係るプロセスの部分において、選定委員等の設定についての詳細は協議中の段階でございます。委員の御意見も踏まえ、事業者の決定については、合理的にしっかりと担保する形を取りたいと考えているところでございます。

達田委員

小さな事業であっても、どういうふうに使われたかというのは透明性を高めるという意味できちんとしておいていただきたいと思います。審査した方を公表するということが結果に直結すると誰もが思います。それが事後的であっても公表されるということが分かっていたら、公平性もより一層高まるというふうに思いますので、その点を是非よろしくお願いいたします。

徳島県の食料、農業などをいろいろと決めております第3期徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画について、今年度までで終わってまた新しく策定するという事になってはいますが、現在はグローバル化ということが非常にうたわれています。東京2020オリンピック・パラリンピックを目指して販売を高めていこうなどが書かれていますのですけれども、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響でそういう目標について大きく転換せざるを得ないという状況になっていると思うのです。目標そのもの、目指すべき10年後の姿が書かれていますのですけれども、大きく転換しなくてはならなくなっている部門があると思います。次の目標に向かってどのような計画をしようとお考えなのか、その点だけお尋ねをしておきたいと思っております。

宮本農林水産政策課長

ただいま達田委員から、今年度末で期限を迎えます第3期徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の次の策定に向けての考え方について御質問を頂戴したところでございます。

現在、実行しております計画につきましては、先ほどからのお話にもございましたように今年度末までということではありますが、新型コロナウイルス感染症をはじめとする社会情勢を踏まえまして、4年前に立てた計画から大きく状況が変化していることは承知しているところでございます。

計画策定に向けた今後のスケジュールでございますが、来年度からのスタートに向けて、今年度中に計画策定をする手続を進めてまいります。まずは、農林水産関係の各種団体、一般公募の方などを委員として迎えております徳島県農林水産審議会という組織の方々からの意見を広く聴取するという作業をこの夏までに始めていきたいと考えているところでございます。そこで出てきました意見、現在の状況等も踏まえまして、新たな方向性等について県事務局で素案を作りつつ、今後の議会の中で委員、議員の皆様にもお見せしながら、御審議いただきたいと考えているところでございます。

達田委員

その点に当たっていつも申し上げているのですけれども、地産地消を一番大事なことでして方針、計画を練っていただけたらと思います。食料は安いものを買う、外国へどんどん輸出するというのも大事かもしれませんが、日本の農業は守る。大きな会社、団体などではなく本当に頑張っている家族農業を大事にするということをこの基本計画の骨にいただけたらと思っておりますので、その点をお願いして終わりたいと思います。

西沢委員

新型コロナウイルス感染症がまん延している中で、南海トラフ巨大地震、首都直下地震、富士山の噴火などの大きな災害は、来る、来ると言われながら、もう間近に迫っています。私も3か月半ぐらい前から言い出していますが、なかなか浸透していない。徳島県は避難時に密にならない対策を始めているみたいですし、全国でもかなり実施に取り掛かっています。しかしそれだけでは十分ではないです。密にならずに逃げることができればそれでいいのですか。全国的に全く議論が進んでいない気がするのです。それを最初から言っているのです。

日本で新型コロナウイルス感染症が言われ始める直前の2月定例会で一般質問をやらせていただきました際に、大きな災害が起こった中での食料対策、自給率の問題を言わせてもらいました。

1年に1度「貴朗の提言」という冊子を出しているのですけれども、2月定例会の内容、食料自給率について書かせてもらいました。日本の食料自給率はカロリーベースで37パーセント、これは平時のものである。巨大災害を目前にして今必要なのは、非常時に国民が生き続けることができる食料対策、そのための自給率向上であるとまとめました。

2月定例会の一般質問をするに当たり、日本の食料自給率が平常時のものであることを知ってびっくりした。自給率というのはどんなことがあっても国民が食べていけるという

非常時のものだと私はずっと思ってたのです。直前にそういうことを聞いたのでびっくり仰天してしまいました。こんな自給率でいいのかと。カロリーベースがどういうものかを最近知りましたが、野菜などはエネルギーが余らないということではほとんど換算されないというまか不思議な自給率です。なぜこうなったのかはよく分からない。

5月31日の徳島新聞にも「食料輸出規制，危機回避へ自給率を増やせ」と大きく見出しが載っていました。内容は新型コロナウイルス感染症が発生して各国が輸出規制をしたというものです。日本は食料を輸入に頼っています。ここに書いてあるのが、小麦の国内消費の88パーセントを輸入，トウモロコシはほぼ全量，大豆も92パーセントが海外産。要するに日本の主要な食べ物のほとんどが外国からの輸入に頼っている。ということは今みたいに輸入が止まって在庫がなくなってしまうと大変です。いつまで輸出規制が続くのかということもあるかと思えます。まさかの時でも食べていけるということが自給率の大前提だと思うのですけれども、このあたりはどうですか。

七條総合政策課政策調査幹

ただいま、食料の自給率について御質問いただきました。

委員からお話のとおり、我が国の平成30年度カロリーベース食料自給率は37パーセントとなっているところです。この数値につきましては、平常時といいますか、現在国内で生産されているカロリーベースで賄えているという数字でございます。

今のお話の補足をさせていただけたらと思えます。例示されました小麦，トウモロコシ，大豆等の相当量が国外からの輸入に頼っておりまして、我々が食しております豆腐，うどん，パン，そういった物の原料の大部分が国外からの輸入に頼っているところは現実でございます。例示されました品目に限って申しますと、これが途絶えたからといって自給率が下がるような性質のものではないという認識をいたしております。

西沢委員

農薬肥料は何パーセントが外国産ですか。

七條総合政策課政策調査幹

委員からのお話のような農薬，農業生産に関わる化学肥料や農薬の原材料などの性質の物は37パーセントの自給率に関係してまいります。海外から調達している物が相当ありますので、海外からの輸入が途絶えてしまいますと数年後には自給率に影響いたします。このほかには、作物の種子，このような物も国内で品種改良などはしているのですけれども、海外の農場で大きなメーカーが製造しているのが相当数あります。これについても海外での生産が困難になれば我が国の自給率低下の方向で作用すると思われれます。

西沢委員

新型コロナウイルス感染症が長引くと、そういう主要な物，特に農業の生産するための物がなかなか入ってこない。燃料がなければ耕運機も動かせない。そういう大変なことが目の前に現実に起こっているのです。首都直下地震が起こったら日本はもうお手上げになる可能性がある。ほとんどの人がそう感じるのではないか。

そんなときに何が一番大切かといったら食べ物です。日本に住む人がどんなことがあっても生きていくためには食べ物でしょう。そういう意味において2月定例会で言わせてもらったのです。その時は巨大災害だけに絞ったけれど、新型コロナウイルス感染症が起こったのです。本当に真剣になって食料対策をしなければいけないのは当たり前ではないか。これで国は方向転換するのだろうか。

今まで見ていたら、農業はやってるけれども実際はやめていっている人がいっぱいいます。その上にまだいろいろと問題はありますけれども、農業政策に真剣になって取り組んでいかなければ日本国民が飢えてしまうようなことがあると思います。だから、大きな災害が今起こったら大変ですから、そういうためにも早急に農業対策、食料対策というのをやっていく必要があると思います。

七條総合政策課政策調査幹

こういった場面では、農林水産業の振興ということで経済対策的なところが議論されるわけですが、委員からお話のありましたように、我々の業務としまして、農林水産業者の方々の経済対策はもちろんのこと、県民の皆様への食料の安定供給という非常に重要な位置付けがあります。食料の調達は極めて重要な問題であると認識いたしております。

西沢委員

正に今そういうことを議論しなければいけない。日本が崩壊するようなことが目の前に迫っています。新型コロナウイルス感染症だけではいけないような気がします。新型コロナウイルス感染症だけでも大変ですけどもね。そういう並行した議論というのも必要で、そのために農業をどうするのかということに行き着くと思うのです。

最近失業・休業者が大分増えてきた。まだまだ増えるでしょう。この半年ぐらいでは新型コロナウイルス感染症はなかなか収まらないし、元へ戻るのもなかなか厳しいという状態です。普通で考えれば、これまでの日本の行政の新型コロナウイルス感染症の体制だと失業手当だけでは多分もたないと思うのです。

失業・休業者たちをうまく農業へ誘導していく。農業をやっていただく。国は休業・失業者の農業支援対策をしていますが、農業に就く人が少ないからという意味もあるみたいですね。農業を手助けしてくれる外国人が入国できなくなった場合、人材不足ということで、休業・失業者の就農支援として時給500円、宿泊費などを補助と書いています。徳島県の時給は800円弱ぐらいなので500円はおかしい。よく分からない。

美馬農林水産総合技術支援センター人材育成担当室長

ただいま西沢委員から、国の農業労働力確保緊急支援事業における500円の支援ということで御質問いただいております。

これは、新型コロナウイルス感染症の関係で農業者の人材が不足した場合、例えば外国人技能実習生が入国できないのでその代替わりの人材を国内で調達するに当たっての掛かり増し経費です。例えば、最低賃金で雇用している外国人技能実習生が入国できなくなって時給1,000円でないと日本人が雇用できない場合、当初予定していた時給の掛かり増し経費として上限500円まで支援をするというものでございます。

西沢委員

要するにプラス500円までは補助しましょうと。プラスという形ですね。そういうふう
に書いてくれたらよく分かるのに。総額が分からないからよく分からなかった。

国内における今までの失業者対策は仕事を探すという過程でお金を何割か支給するとい
うことでしたが、失業者がどっと増えてくると、そういうのではやっていけません。国は
対策をすると思いますけれども。

休業・失業者を農業に誘導する政策をする。例えば、ほかの仕事をしながら農業ができ
る。これから徳島でテレワークをやる中で農業もする。そういう中での農業政策をもっと
広めて、非常時に備えた食料対策をやってもらいたいと言いたいわけです。議論的にかな
り無理があるのは分かっています。でもそれぐらい早くしないと、災害はいつ起こるか分
からない。今から農業をやっても半年、一年掛かるじゃないですか、要するに今からすぐ
やらないといけない。そうでしょう。県もできるところがあればやってほしいし、国にも
提言してほしい。これは早急です。お願いしたいのですが、いかがですか。

美馬農林水産総合技術支援センター人材育成担当室長

新型コロナウイルス感染症に限らず失業者が増える中で、その方々の就農を促進するこ
とはできないかという御質問かと思えます。

確かに農業の労働不足が進む中で、農業経営を安定して継続するためには人材の育成が
欠かせないというところでございます。この度の新型コロナウイルス感染症により外国人
技能実習生の来日が遅れるなどの影響もある中で、農業経営における労働力確保に向けま
して、外国人材はもちろん、農福連携の取組、アクティブシニアの方の就業支援をはじ
め、委員から御指摘の新型コロナウイルス感染症による離職・転職希望者の方の農業分野
への就農も検討いただけるように、就農希望者、農業者側の相互の相談窓口として、6月
1日にとくしま農業担い手コンシェルジュを一般社団法人徳島県農業会議に設置したとこ
ろでございます。新型コロナウイルス感染症の影響により人手不足となった農業者の労働
力確保を支援していくというところでございます。

それと、就農希望者の方が円滑に就業ができますように、まずは農業法人などでの農業
技術の取得を支援するとくしま就農スタート研修の活用を推進しているところでありまし
て、この度の新型コロナウイルス感染症の影響によって農業技術の研修を早期に開始した
い方については、通常の研修募集とは別に、随時対応する形を取っております。現在は新
型コロナウイルス感染症の影響で就職内定を取り消された方の研修を実施しているところ
でございます。

とくしま農業担い手コンシェルジュの窓口につきましては、広く皆様に知っていただく
ために、明日6月25日に農業人材育成に関する研修会を予定しておりまして、そこで周知
を図ることにしております。

西沢委員

先ほど言いましたように、新型コロナウイルス感染症、大きな災害の問題だけではない
のです。アメリカ、中国などが何か不穏な動きをしています。何が起こるか分からないよ

うなそんな不穏な状況になってきています。どんなことがあっても日本に住む人を守るという中でどうしなければいけないかと言っているのもあって、単に新型コロナウイルス感染症だけではないのです。

これからの話として、皆が農業をやる。例えば燃料がなくて耕運機を動かせなかったら自力でやる。電気が使えたら小さい電動耕運機を使う。できるだけ大勢の人が農業をできる体制がこれからは必要なのではないか。別の仕事があっても農業ができるという方向に導いたら、個々でうまく活用できるのではないか。大規模農業というようなものではなくて、小規模でもいいから大勢の人がやってくれたらこれだけ強いものはないです。防災的にもです。大勢の人が携わっているということほど危機管理的に強いものはないから言っているわけです。

この前の2月定例会でも言いましたが、それをするために何が大切かという、鳥獣対策をまずやらないといけない。イノシシやシカに農作物を食べられて仕方なく農業をやめたという人がいっぱいいますが、これというアイデアがなかなか出てきません。

だからこの前は全国でアイデアを募集してくださいと言ったのです。鳥獣対策は早くしなければいけないので、国から予算をもらってからでは遅い。だから徳島県が中心になって、多少のお金を出してでも全国でアイデアを募集して早急にやる。国を挙げて鳥獣対策をやってくださいと提案しなければいけないと思います。徳島県がまず率先してやる。徳島県がまずアイデアを募集したらどうですか、アイデア料などを出してやったらどうですかということを行ったのです。時間がないのです。いかがですか。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

西沢委員から鳥獣対策について全国からのアイデア募集を早急に行うという御提案を頂いております。

委員から御提案のありました新たな鳥獣被害対策のアイデアについて全国から公募して今までにない実用可能な効果的な対策を講じることは、鳥獣被害対策の一つとして有効であると認識しております。

こうした取組に当たりましては、鳥獣対策に対する国の支援制度である鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、国と歩調を合わせて取り組むことが有効であると考えことから、実効性が高く県内はもとより全国的な取組とするため、交付金事業として採択することや、その後の具体的な鳥獣被害対策までを含めたパッケージとして、交付金事業のメニュー化に向け、あらゆる機会を通じて国に提言してまいりたいと考えております。

西沢委員

最短でどれぐらい掛かりますか。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

時間的なものにつきましては、今時点では即答できません。

繰り返しになりますが、鳥獣対策の新たなアイデアを募集して優れたアイデアを具現化するためにも、国の鳥獣被害防止総合対策交付金のメニュー化が重要であると考えております。委員から御提案の事業を実施するためにも、具体的な鳥獣被害防止対策の交

付金メニュー化に向け、あらゆる機会を通じまして国に提案、提言してまいります。

西沢委員

国に提言しても認めてくれるかどうか分からない。来年度予算とか次年度予算などの中での話では、すぐ1年、2年、3年がたってしまう。そういうものではないと言っているのです。目の前に災害が迫っているという危機感の中で、徳島県に何千万円も払えという話ではないのです。

例えば一番良いアイデアに100万円払う。一番良いアイデアだけではいけないだろうから300万円、400万円ぐらいはトータルで要るかも分からないけれど、それぐらいの金額で対策ができるのであれば、費用対効果からもすごくいいと思います。徳島県がそういうことをやっているとな国に見せ付けてやったらいいのではないですか。国を待っていたらいつになるか分からないし、やってくれるかどうか分からない。300万円、400万円出しても知事に直談判じかだんぱんしましょうか。それぐらいのことを思ってくださいと言っているのです。これが危機管理ではないですか。

災害が起こってから農業対策なんてできますか。流通や輸入も止まって円が暴落して、農業に必要な物が外国から来なくなった、燃料も来なくなった、さあどうしようかといったときに対策を練ることができますか。災害が起こるまでにちゃんと準備しておかないといけないでしょう。できれば県で率先してやってください。全国に発信してください。よろしくお願いします。

南委員長

午食のため休憩いたします。（12時13分）

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時18分）

それでは質疑をどうぞ。

庄野委員

午前中の達田委員の質問でもありましたけれども、この阿波ふうど新規販売チャネル開拓事業についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響で売れずに困っている県内の農林水産物が売れていく。売れることによって家計といいますか、商売を継続していくことが非常に重要なことだと思っております。いろんな手段を用いて考えて、生産者、その業務に携わっている方々の生活を何とか助けていくという意味では、web産直活用、ECサイトを活用した企画は非常に有効なものになると期待しております。良い提案を受けて県内の方々、生産者の方々、業に携わる方々が本当に暮らしていける、継続してその業を営んでいける助けに少しでもなるように是非頑張ってくださいと思っております。

高知県の話をしみますと、私の友人が、土佐はちきん地鶏というブランド商品を加工販売する会社を立ち上げています。新型コロナウイルス感染症の影響で在庫がたくさんできて弱っているということがあって、私たちも少しお手伝いをしました。今日メールを見てい

たら、ジャパネットたかたでも土佐ジロー、土佐はちきん地鶏のもも、むね、手羽先の部位が4キロセットで全国に6,000売り出すということで、購入希望がもう既に5,000も超えてきていたようなのです。

ジャパネットたかたは全国的に非常に強いので、県内でも少しやり取りがあるということをお聞きしました。生鮮食品やお魚などはなかなか難しいかもしれませんが、ECサイト、web産直活用と併せてそうした所でも売って、いろんな手を尽くしていけばかなり有効なのではないかと思えます。その点でコメントがあればお聞かせいただきたいと思えます。

福岡もうかるブランド推進課長

庄野委員から、ECサイトであるとか新たな販売方法、こういった部分での取組について御質問いただきました。

この6月補正で提出しております阿波ふうど新規販売チャネル開拓事業をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響での新しい生活様式に対応した販売方法というのを早急に対応していく必要があると考えております。お話にありましたジャパネットたかたについても阿波尾鶏や阿波牛などを販売していただいているとお聞きしております。様々なメディア、ツールをできる限り使って販売拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

庄野委員

よろしく申し上げます。

それと、私の兄が阿南市で稲を作っているのですが、ジャンボタニシの被害はまだないように見受けられます。車で走っていても田んぼにジャンボタニシの卵がありませんので大丈夫だと思うのですが、徳島市内の私の住んでいる近くではジャンボタニシのピンク色の卵が稲、水路に随分産み付けられております。ジャンボタニシに食われている水田を見ると何か気の毒で、せっかくきちんと植えられた稲が全部食べられてしまっている所がたくさん出てきています。ジャンボタニシの被害が県内的にだんだん拡大してきているのではないかと思うのですが、現状と対策について少しお聞かせください。

山本経営推進課長

ただいま庄野委員から、ジャンボタニシの現状と対策について御質問いただきました。

ジャンボタニシにつきましては、学名スクミリングガイといわれるもので、元々は南米原産で淡水に住む巻き貝ということでございます。昭和56年頃から食用目的に台湾等から輸入されたのが発端なのですが、販売不振により外に放置されたために、昭和59年頃から農作物被害が問題となり始めました。

先ほど庄野委員からも御発言がありましたように、このジャンボタニシについては、用水路で繁殖した個体が水田に侵入し、更に繁殖して、翌年まで越冬した個体が春の田植えの稲を食害することにより、被害が起きることになっております。被害が大きい所を見ますと、まとまって欠株状態になっており、かなりの減収が想定される事態となっております。

先ほど委員からも御発言がありましたように、水田での繁殖はピンク色の卵の塊で確認

することができます。この卵がふ化する期間は温度によって変わっております。25度の場合、2週間程度で卵からふ化いたします。ふ化した個体は条件が良ければ2か月ほどで成熟して繁殖可能になってくるという、世代のサイクルが非常に早い生き物でございます。成熟した個体は二、三日に一回産卵しますが、一度に数百個の卵を産みます。先ほどおっしゃったピンク色の塊は数百個の卵ということになります。1個のジャンボタニシで大体2,000個から8,000個程度の卵を産むというふうに言われております。

ですが、このジャンボタニシは、温度が低下すると活動が鈍くなっていくという特性がございます。水温20度以下では食害とか生殖活動も低下、気温が14度以下になると活動をほぼ停止するというようなこととなります。そういう条件になったら、今度は地下に潜って休眠に入って次の春に動き出してくるというような生態です。

今年は特に多いというような御発言だったのですが、確かに直近の冬は0度を下回る日がほとんどなかったのではないかとというぐらい暖冬でしたので、越冬する数が非常に多くなっており、必要な対策を施さなかった所に被害が大きくなっていると考えられております。日本では大体10パーセントから70パーセント程度が越冬するという報告がありますが、今年のように暖かい冬ですと70パーセントに近いような状態であったであろうと推測されます。

主に2種類の対策がございます。一つ目が耕種的防除といいまして、冬場に耕運して、土の中にいるジャンボタニシにトラクターの刃を当てることによって殻を割ってしまう、つまり物理的に死滅させます。二つ目は下に潜んでいるものを耕運して地表面に持つことで、寒さに当てて死滅させます。

そのほか、用水路を清掃したりということも非常に重要なのですが、何をいっても即効的な取組は化学農薬です。最近是非常に良い農薬が出ておりますので、適切な時期に施せばかなり防げるということになっております。

庄野委員

その農薬を実施している地域は分かりますか。かなり実施されているのですか。

山本経営推進課長

被害が少ない所は、使われている所も多いかと思えます。越冬していく害虫なので、単年度だけの取組ではどうしても効果が薄く、継続がある程度必要だと思いますが、確実に対策をとっている所は使われているのではないかと。実際どのぐらいの割合で農薬を使われているかについては今は分かりませんが、そういった感じかと思えます。

庄野委員

その農薬は稲が植えられてジャンボタニシがはい回っているときにまくのですか。

（「そうです」と言う者あり）

鳴門市にはコウノトリがいますが、随分ジャンボタニシを食べてくれると聞いています。農薬を食べたジャンボタニシをコウノトリが食べたなら困るので、鳴門市の周辺は使っていないだろうという気はしますが、いろんな農業をするに当たって、外来種がいろいろ悪さをしています。ミシシippアカミミガメもレンコンを食べたりしているし、川

の中ではブラックバスやブルーギルなどの外来種が悪さをしてアユを食べたりします。

一度そういうような外来種が繁殖しかけますと、人間の力でストップするというのは非常に難しい。生態系が崩れてしまいます。アライグマ、ヒアリなどいろんな外来種が侵入してきますけれども、できるだけ啓発活動や周知活動をしながら拡大しないような方向で、今後も早期発見、早期駆除をしていくような取組を行っていただきたいと思います。ことを申し上げまして、終わります。

岡田委員

庄野委員が外来種の話がされていたのですけれど、ミシシippアカミミガメがジャンボタニシを食べます。ミシシippアカミミガメがいるときはピンク色の卵は比較的減っていたのですが、ミシシippアカミミガメを駆除したらジャンボタニシが増えたということがあります。ピンクの卵が水路に付いていたのを見掛けなくなったけれどミシシippアカミミガメがレンコンに被害を及ぼしたということで、今はミシシippアカミミガメを駆除しているのです。ジャンボタニシが爆発的に増えている状況ではないようには思うのですが、適度な環境を守る必要はあると思います。

同じ外来種の話ですが、ナガエツルノゲイトウという植物が水の中に浮草のように浮いております。最初は松茂町や北島町の水路で繁殖したということで、私が議員になってからもその話はずっと続いています。取組等をされてきているし、要望もあっていろいろしてくださっているように思うのですけれども、特定外来生物のナガエツルノゲイトウが鳴門市でもものすごく茂っているというか、勢力を増しているという現状を御存じでしょうか。

板東農林水産基盤整備局次長

岡田委員から、ナガエツルノゲイトウの鳴門市での繁茂状況について御質問がございました。

ナガエツルノゲイトウは特定外来生物で、外来生物法により、茎や根の栽培、保管、運搬などが禁じられている南アメリカ原産の多年草の水草でございます。特徴としては、茎がはうように伸びて長さは50センチから1メートル程度になり、再生力が大変強くて数ミリの切片からも旺盛に繁殖します。一方、水草でありながらも乾燥や塩分に強いという非常に厄介なものでございます。

御質問のありました鳴門市での状況なのですけれども、鳴門市の吉永や備前島、大代などの地域内の水路で繁茂しておりまして、スムーズな用水の取水や配水が懸念されているということは承知しているところでございます。県が所有管理する施設においても今年の1月頃に繁茂が確認されたことから、3月末までに職員自らが駆除に取り組みまして、現在は繁殖状況をモニタリング調査しているという状況でございます。

岡田委員

茂っている状況を認知していただいて調査してくださっているというお話です。

天敵がないので、例えば鳥が好んで食べてくれる、魚が好んで根っこを食べてくれるなど減っていく方向の相乗効果があるような生物がいればいいのですけれども、悲しいです

がないです。次長からお話のとおり、ものすごく繁殖力があります。

県が駆除をしていただいているのもありますし、農家も見付ければいろいろ相談はされているのですが、外来種なので間違っ駆除したら30万円の罰金というような話が鳴門市に下りてきていたのです。農家から駆除したいのだけれどどうしたらいいんですかという相談を受けまして、正しく駆除すればいいという話なんですけれど、罰金30万円という言葉が先に走っていきまして、そのことが伝わっていませんでした。農家は夏のこの時期になると藻切などで水路に入って掃除をされているので、気が付いたら県や鳴門市にお願いして駆除してもらっているという現状に至っています。

おっしゃっているように、適宜、駆除してもらっているのですが、根っこが1個あれば異常な茂り方をしまして、見過ごすととんでもなくその一帯に繁殖するというか、日に日に増えていくというような繁殖をする、ものすごい勢いのある植物です。

相談に応じていただいているところなんですけど、スピード感を持って徹底的に駆除していただきたい。鳴門市の農業用水全般に広がってきていまして、現状、鳴門市の西から東に水路を伝って繁殖してきています。私の想像でお話させてもらっているのですが、全域で駆除するような対策をとっていただかないと、取り残してしまうとすぐに元に戻るのではないかと。今後どのように鳴門市と相談しながら取組を進めていってもらえるのか、教えていただけますか。

板東農林水産基盤整備局次長

現在の状況というところで、私どもが取り組んだ以外の所でございますけれども、その状況について説明をしておきたいと思っております。

県で取り組んだ以外の所について、現状は土水路でございます、未整備の法定外公物、いわゆる青線でございます。所有管理につきましては、鳴門市や地元住民が行っているところでございます、水路を所有管理する鳴門市が駆除を行うこととなります。これらの水路が農業用排水路として機能しているとのことです、これまでは鳴門市担当部局からの相談に応じるなど打合せを行ってきております。

鳴門市とどのような相談を行ってきたかといいますと、県が駆除の際に行った防草シートでナガエツルノゲイトウを覆って、光を遮ることによる駆除の効果とそれに要した経費。それから、鳴門市は順次駆除に取り掛かりたいということでございますので、駆除後の水路について、国や県の補助事業を活用して土水路から護岸をコンクリート等により通水効果を高め繁茂しにくいような整備をしたいというような意向もあります。

県としては、県の支援が可能な補助事業についての説明を行ったり、加えて、整備後の継続的な駆除対策については、地域内の農業者などが共同で取り組む地域活動を支援する多面的機能支払交付金により実施可能とするため、農業水利施設の機能維持のための外来種駆除の取組を県の基本方針に盛り込みまして国の同意を得ているということから、同交付金を活用して継続的に駆除していくことを助言してきているところでございます。

今後どのように対応していくのかというような御質問もございました。

他県の状況を見ましても、ナガエツルノゲイトウは非常に駆除が難しい外来生物でございます。抜本的な駆除対策については現在のところは確立されていないんですけれども、今後とも鳴門市や関連する部局と連携しながら対応してまいりたいと考えております。

岡田委員

是非、駆除に向けた取組を広げていっていただければと思います。

関連する部局と連携というようにお話だったのですが、先に言ったように、外来種だから罰金が要するという誤解から始まっているのです。外来種、在来種などをまずは見極める、勉強する機会を住民の皆さんに与えていただきたい。

ナガエツルノゲイトウだけではないです。菊の花に見えているものも実は外来種で、高速道路に行くとわあと咲いています。きれいだねと言うと、あれは外来種だから実は駆除しないといけないというような話もある。外来種、在来種で守ってほしいものと、駆除していかなければいけないものというところで、住民を巻き込んで知識を付ける勉強の機会を作っていただきたいのです。地域に住む子供たちに水辺の生物などについて全般に学んでもらう。外来種、在来種というような進め方でも良いとは思いますが、水辺の生物や植物とかに関心を持って、興味を持ってもらう。

先ほど説明いただきましたが、吉永、備前島、大代には住宅地と混在している農地がございます。住宅地に来た新しい方たちに地元を知ってもらうという意味でも、いろんな植物がこういう生態でできているということを知るチャンスを頂けるような取組として、農業サイドからも是非広げてもらいたいなと思います。そうすることによって農業との共存につながっていくと思いますし、それぞれが農家のやっていることを知る、農業について知る、農植物について知るということで県民の皆さんが徳島に住む誇りにつながってほしいと思います。是非そのような取組に発展していただきたい。

目的はナガエツルノゲイトウの絶滅なのですが、今のように一部の方たちで関わってもらって一生懸命駆除してもらっているだけでは限りがあるように思います。いろんな分野の方にナガエツルノゲイトウをまず知ってもらって、天敵は何なのかというようなところも含めて、見付けたら駆除できる、繁殖させたら30万円の罰金であって、適切な駆除は罰金にはならないという、まずはそういう話からしていただかないとなかなか根絶は難しいかと思います。是非そういう取組を進めていっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

板東農林水産基盤整備局次長

岡田委員から、今後の外来種駆除についてということでした。

水田や水路での生き物とのふれあいを通じて農業の多面的機能の理解醸成を図ることで、用排水路や農業水利施設の維持管理について地域住民も主体となった参加促進を図っていけると考えております。このため、農村地域の小学校とも連携し、子供たちが地域農業や自然環境への理解を深める場としまして、地域の在来種の生息状況について共同で調査する田んぼの学校というのを総合教育の一環として現在まで進めてきたところでございます。

今後は、委員御提案の視点も踏まえまして、小学校とも協議しながら検討してまいりたいと思っておりますので、御支援のほど、よろしくお願いいたします。

岡田委員

是非取り入れていただきたいです。在来種，外来種という言葉もさることながら，いろんな生態系について学ぶ機会につなげていただきたいと思います。

そして，先ほど庄野委員もおっしゃっていたのですけれど，鳴門市はコウノトリが非常にたくさん繁殖している地域でございます。庄野委員も心配してくれたけれど，皆さんは農薬や化学肥料などを使わないように農業をされております。自然環境とともに生態系を壊さないような農業ということで，皆さんも工夫されながら苦勞されているところもございます。そのあたりも含めて自然と共存していく農業を営むことができる徳島県であるように取組を広げていただきたいと要望させていただきます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1点，先ほどからターンテーブルの話が出ていたのですけれど，非常に良い結果を見せていただきました。新型コロナウイルス感染症がなければというようなお話もありましたが，その中でもすごく頑張っているなど資料を拝見させてもらって思ひました。

マルシェ機能を増やしていくとか，徳島のおいしさを発信する場所として更に取組を深めていってくれるような議論をされていたのですけれど，先ほどの庄野委員の話ではないのですが，今は新型コロナウイルス感染症だからというので，いろんなツールを使って，訳ありでディスカウントしたものがインターネットサイトですごく売られているのです。

農産物を通販やインターネットサイトで売ろうとすると，加工なり瞬間冷凍なり，一次産品そのものではなくて一手間加えないといけない。すぐに産地直送というのではないのです。産地直送すると生産者の方もメリットなのかデメリットなのか分からないぐらいの手間とリスクを背負うようになると思うのです。今からの時期だと生物をそのまま送るのはクール便か冷凍便にするかということで宅配業者さんとの絡みもできます。

徳島県は瞬間冷凍であったり，加工するなりという一手間を掛けるということが非常に弱いような気がするのです。そのあたりを強力に進めてインターネット販路拡大につなげていく必要があると思うのですが，いかがですか。

福岡もうかるブランド推進課長

委員からお話のように，生産者などがECサイトで直接販売するには，配送する際のノウハウなどの部分で一段ハードルがあるのかなと思います。そういう部分も含めて，今回はECサイトの事業者などからの御提案を受けて，生産者をサポートできるような事業提案などをどんどん吸い上げて実行，実施していきたいと考えております。

岡田委員

そういう提案を待っているのです。徳島県は一次産品の産地なのだけれど，加工力が非常に弱い。瞬間冷凍して出すとか，いろんなところのツールというのが非常に弱い。レンコンの日持ちをさせるために真空にするとか，カットレンコンに加工するというようなところになかなかつながらない。民間の企業，いろんな加工業者がいて頑張っているのですけれど，農産地の皆さんとつながっているわけではないので，いろんな取組をして新しい展開を是非考えていただきたいと思ひます。

新型コロナウイルス感染症があつて都会のレストランと直接つながらなかったところですが，今回いろんな新しい展開をするということで，また希望が見えてきたのかなと期待

をしているところです。ターンテーブルを立ち上げた当初は、そこで徳島県の商談をしたり、徳島県の農林水産物の物流拠点にするというようなことでした。

先ほどのデータを見ていたら令和元年から比較的金額がプラスになって動いているようなので、本当に期待するところです。今後の展開として、アフターコロナを見据え、想定数値、希望数値などは持っていますか。

福岡もうかるブランド推進課長

ターンテーブルにおける売上げや仕入額、こういったものの目標値をどこに定めるかでございますが、短期で申しますと、今年度の飲食・物販部門の売上目標については2億3,000万円という数字を掲げさせていただいています。まず今年度はその数字の達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

岡田委員

分かりました。金額数値ということで目標を超えて達成できるように取組をお願いしたいと思います。

今年度の場合、新型コロナウイルス感染症の影響などがあったりして、出だしの動きが鈍っているところはあると思います。動きが鈍ってはいますが、消費者に直接渡っていくチャンスもあろうかと思えます。是非そのあたりも見据えながらしてほしいです。

一つ御提案です。ターンテーブルの場所に近い井の頭線の神泉駅の辺りはIT企業が多いです。今はテレワークをされていると思うのですが、そこでの仕事が復活されるようになれば、個人的な目線ですが、朝、お弁当箱をターンテーブルに預けて、帰りに夕御飯を詰めてもらって持って帰るといったようなマイ弁当箱方式みたいなものをしてもらえたらいいかなと思います。

新型コロナウイルス感染症の自粛期間にテイクアウトを結構されていたのですが、プラスチック容器はごみになります。環境を考えると紙に変えてもらうというのがありますが、いろいろそのあたりでのパッケージの工夫とかを考えると、どうせ駅の前を通るのだから、朝にお弁当箱を預けて帰りに持って帰ったら全然ロスがないのです。生ゴミ問題もあります。全部食べられる物を入れてもらえとごみ一つも出ないのです。お弁当箱を持って帰って洗って、また次の日に持って行けばよいというような話なのです。

具体的過ぎて答えようがないかもしれません。少なくとも食品衛生法や保健所の話などいろいろありますので、具体的に実現するかどうかは分かりませんが、消費者目線でいきますと、産地のおいしい物をどのようにして手に入れて食べるかということまで考えるのが東京での売り方だと思います。徳島でしたらプラスチック容器などのごみを袋に入れて置いておく場所があるのですけれど、東京で一人暮らし、二人暮らしなどでありましたら、容器や粗大ゴミ問題があります。環境に優しいなどいろんな切り口で消費者目線になる物の売り方というのがあるのかなと思います。細かい話なのでざっくり答えてくれてもいいですけど、いかがですか。

福岡もうかるブランド推進課長

岡田委員からは、ターンテーブルの新たな事業展開に関するヒントを頂いたと考えてお

ります。今後、ターンテーブルの機能強化を図る上で、頂いた御意見、御提言について運営事業者とともに検討してまいりたいと考えております。

岡田委員

産地にも後発で売れている物と先発で売れている物といろいろあります。同じ売り方をしているのではメジャーになっている所には勝てないし、関東で売るということはそれだけ送料が掛かります。送料を回収できるような売り方というのがあると思うので、そのあたりはいろいろ調査しながら進めていただきたい。

それともう一つ、これはお願いです。メディアを通じて効果的な情報発信をしてくれたのですけれど、できたら当日に差し入れをして司会者などに番組の中で食べてもらうなどもう一つ突っ込んだ試食提供をしていただきたい。その日のお昼にスーパーマーケットにみんなが買いに行くなどの反応があるのではないかと思うのですけれど、いかがですか。

福岡もうかるブランド推進課長

メディアへの露出の仕方としては大変有効な方法かと思っております。そういうチャンスがあれば、商品提供して実際テレビ番組の中で食べていただくというような取組についてチャレンジしていきたいと思えます。

岡田委員

チャンスは幾らでも作ることができるので、是非作ってください。

ヒルナンデス！やマツコ会議などのテレビ番組を結構見ているのですけれど、マツコデラックスさんが食べるということは非常に意味があるというように思います。深夜にマツコデラックスさんがはいかいするテレビ番組は奥渋谷などを結構取り上げていたので、それでターンテーブルがある場所の知名度が上がったのかなというところがあります。メディアの相乗効果はすごくあると思うので上手に付き合ってください。2億円以上3億円近くのPR広告換算金額になっていますが、その分が浮いてもうかったのではなくて、その分を違うところに投資して更に5億円の効果を上げるような取組を進めていただくように要望して終わります。

喜多副委員長

徳島県は、大塚製薬株式会社や日亜化学工業株式会社に代表されるような世界的な企業があるのですけれども、それ以上に農林水産においては与えられた使命というかすばらしいものがあるのではないかと考えております。魚もおいしいし、農産物はすごくすばらしいものがたくさんあります。私も毎日親戚が魚を持ってきてくれるので、旬の物を食べておりますし、それが今の健康の秘けつの一つではないかということを思っております。

岡本委員の地元である上勝町の棚田米というのはとてもおいしいです。今はものすごく稲が伸びてきて秋が待ち遠しいです。気持ちも含めてですけれど棚田米が普通の米よりずっとおいしく感じるのは私だけではないと思います。佐那河内村でも棚田米はたくさん育っております。

先般、佐那河内村の農家に寄ったときにトマトを勧められて食べました。最近是小さ

トマトが多いのですけれども、大きくて真っ赤に熟れたトマトはものすごくおいしいです。真っ赤に熟れたトマトを食べて、こんなにおいしいものかと。最近では品種改良されて小さくて甘いトマトが出ておりますけれども、それとは比べるものがないぐらいにおいしいトマトでありました。

この間、寺井議長から阿波市のメロンやスイカを頂いたのですが、アムスメロンは砂糖を付けているのではないかなというぐらい普通のメロンよりもものすごく甘いです。

徳島県は、糖尿病が多いのですけれども、本当に農林水産物が豊富で、それでみんなが元気なのではないかなということを最近感じておりました。そしてそれは松本部長をはじめ皆さん方のおかげではないかと思っております。イノシシ、サルがおりますけれども、それも自然の表れではないか。農家の方に怒られますけれども、できるだけ害がないようにこれからも頑張りたいと思っております。

話が少しずれますけれども、今、世界の新型コロナウイルス感染者が911万人、1,000万人に届くという中で、亡くなった方が47万人、日本の感染者も2万人に近づく1万8,692人、死者が978人で1,000人にほぼ届いております。そして、新型コロナウイルス感染者が2万人に近い中で、陰性になった人が1万7,000人ぐらい、残っているのが1,000人ぐらいということです。東京では1日に30人、20人とかまだまだ感染者が増えておりますけれども、日本はすごいなと思っております。

4月の補正予算で和牛肉等学校給食提供推進事業が1億1,000万円の計上、この6月補正予算で「阿波尾鶏」学校給食提供推進事業が2,600万円の計上、合わせて約1億4,000万円ということで、この配慮はすごいなと思います。食材が売れないで困っているこの機会に徳島のすばらしい阿波尾鶏、阿波牛、阿波とん豚を知ってもらおうという意味でもすごい効果があるものだということを思っております。この三つともが学校給食、大学の食堂、ホテルのテイクアウト商品などで出回るようになっております。多くの県民に行き渡るような施策も出ているかもしれませんが、広めてほしいということを思います。

昨日の商工労働観光部でも言わせてもらいましたが、踊る阿波おどりと地鶏の阿波尾鶏とのコラボレーションにより県民に多くアピールする。方法はいろいろあると思います。今年は阿波おどりが中止になって寂しい夏になります。それに代わるものとして阿波おどりと阿波尾鶏のコラボレーションで、とりあえずメインとして県民においしい阿波尾鶏を知ってもらおう、そして広めてもらう。輸入物が多い中で、阿波とん豚もものすごくおいしいです。阿波牛もしかりです。安い輸入物ではなく、阿波尾鶏、阿波牛、阿波とん豚をこの機会にもっと広めてもらう。この機会に値段を工夫してもっと県民に知ってもらう。

要望ですが、阿波おどりと阿波尾鶏が一緒になって何かできる機会をできれば設けていただけたら有り難いと思います。どうでしょうか。

新居畜産振興課長

ただいま喜多副委員長から、踊る阿波おどりと地鶏の阿波尾鶏のコラボレーションについて御質問いただいたところでございます。

副委員長から御説明いただいたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により外食産業の需要が減となり、本県が誇る阿波牛などの和牛肉、ブランド畜産物である阿波とん豚、阿波尾鶏、こういった高価格帯の畜産物が影響を受けているところでございます。

そうしたことから、学校給食への活用や大学生協同組合での提供、そして間もなくホームページをアップできますけれど、プロポーザル方式によるいろんな方からの御提案を募集することとしております。

ただいま副委員長から御提案いただきました踊る阿波おどりと地鶏の阿波尾鶏のコラボレーションにつきましては、昨日の経済委員会でも御提案いただいたところでございます。ブランド地鶏である阿波尾鶏と伝統芸能である阿波おどりの連携した取組についても、今後は商工労働観光部と連携を密にし、検討してまいりたいと考えているところでございます。

松本農林水産部長

喜多副委員長から、踊る阿波おどりと地鶏の阿波尾鶏の連携というような御質問を頂いたところでございます。

踊る阿波おどりにつきましても、地鶏の阿波尾鶏と同様に、今回の新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていると聞いておりまして、私個人としても非常に胸を痛めているところでございます。本県の伝統芸能の代名詞として、特に観光誘客の面で非常に原動力になっている阿波おどりでございますので、当然徳島の豊かな食の普及PR、ひいては県産食材の消費の拡大に非常に大きな力になっていただいていると認識しております。

今年度は夏の本番が中止になって非常に残念なところではございますが、これまでもその他中小のイベントで県内各地に踊りが披露されて観光客の目を楽しませてきた阿波おどりでございますので、活動再開に向けて何かイベント等というお話がございましたら、農林水産部としても商工労働観光部と連携して可能な限りあらゆる支援をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

喜多副委員長

有り難い御答弁を頂いてよかったと思っております。

私も徳島県阿波おどり保存協会で頑張っておりますけれども、松本部長さんも阿波おどりのプロで活躍されているということで、県民としては非常にうれしく思っております。

何かすばらしいイベント、コラボレーションができたらいいなと思っておりますので、商工労働観光部と相談していただいて、適当な時期に適当な規模で開催ができますように心から期待を申し上げたいと思います。

南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第2号、議案第12号

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（14時10分）